

平成21年度第2回高石市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

1 日時 平成22年2月10日（水）

2 場所 高石市役所 会議室113（講堂）

3 出席者

委員長 畠中 宗一 大阪市立大学大学院教授

委員 武市 伸子 公立保育所所長会代表

嶋田 典之 民間保育園園長会代表

和田 三吾 大阪知的障害者育成会 高石支部 支部長

奥野 福枝 民間幼稚園園長会代表

花澤 博夫 小中学校校長会代表

舩谷 隆康 高石市連合自治会会長

川西 淳子 高石市婦人団体協議会会長

中尾 育丈 高石商工会議所事務局長

長谷川 俊樹 保育所保護者代表

伊藤 鼓代 小学校保護者代表

川上 富子 公募者

稗田 俊子 公募者

事務局 保健福祉部長 福村 寿之

次長兼子育て支援課長 浅井 淳一

子育て支援課長代理 細川 栄二

子育て支援係長 神志那 隆

子育て支援係 上村 幸加

説明者 教育指導課長 細越 浩嗣

4 内容

別紙のとおり

平成 2 1 年度第 2 回高石市次世代育成支援対策地域協議会会議次第

日時：平成 2 2 年 2 月 1 0 日（水）

午後 6 時 0 0 分から

場所：高石市役所 会議室 113（講堂）

1. 事務局説明

- ・次世代育成支援行動計画（後期計画）策定スケジュールについて
- ・次世代育成支援行動計画（後期計画）素案について概要

2. その他

◇事務局 お待たせいたしました。それでは、ただいまから平成 21年度第 2 回高石市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきます。

冒頭、保健福祉部長から一言ごあいさつ申し上げます。

◇保健福祉部長 皆さんこんばんは。保健福祉部長の〇〇でございます。平成 21年度第 2 回高石市次世代育成支援対策地域協議会、開催に先立ちましてごあいさつ申し上げます。本日はお忙しい中、また遅い時間帯の開催にも関わらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また平素は、本市行政各課に渡りまして格別のご好意をいただきましてありがとうございます。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本協議会につきましては、昨年 7 月に第 1 回目を開催し、2 回目の開催まで相当の日にちを経過したことを深くお詫び申し上げます。それでは、よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

◇事務局 それではただいまから議事に入らせていただきます。本日の議事の進行につきましては委員長からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◇委員長 先ほどは部長からもありましたように、第 1 回目の協議会が 7 月に開催されています。それで 2 回目が 2 月ということで少し時間があいております。このあたりの経過につきましては、あとで事務局からきちんと説明していただきたいと思います。

それでは、議事の進行をさせていただきます。本日の第 2 回協議会につきましてはおおむね 1 時間で終えたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。進行は、本日お配りしました会議次第に従って進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

尚、本日の協議会を含めて、前回の協議会で予定していた会議スケジュールとは大幅にずれてきております。このあたりにつきまして案件 1「後期計画策定スケジュール」ですね。これについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

◇委員 よろしいですか。議事を始める前に質問があります。まず 1 点は、前回 7 月 8 日に 1 回目がおこなわれまして、そのときに委員の紹介がありました。今回半年経っていますので、委員の変更というのはありませんか。

◇事務局 ございません。

◇委員 ありません。そうですか。きょうは何人出席されてどうなっていますか。

◇事務局 20 名中 13 名の出席です。

◇委員 20 名中 13 名出席ですか。はい。今、議題に入っていますスケジュールを含めて事務局から説明するということですが、前回 7 月 8 日水曜日 2 時からおこなわれまして、そのときに

今後のスケジュールとして事務局から2回目は8月24日から28日におこないますという説明がありました。間違いないですね。それに対して、今日、事務局のほうから6カ月後のきょう2月になって案内状が3回やられるということで、この問題について事務局としてどういう形で遅れたのか説明されると思いますが、実際こんなことはあり得ないことですか。実際は福祉計画でも障がい者計画でも1カ月に1回ということで3月の終わりに新しい計画をつくるとしたら、月に最低1回くらいずつ、この当初の計画では次回は8月ですということで約束されているのに、きょうが2回目ということはなんですか？事務局としてとか、行政の立場は？説明をきっちりしてください。それで1時間で終わるとか終わりたいという気持ちはわかります。だけど、ひどい時間制限です。そんなことでは終わりませんよ。

◇事務局 いま、委員ご指摘の通り、前回7月の開催から今回この2月の開催まで半年経ってしまいました。このことに関しましては本当に委員の皆様にはご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げたいと思います。その点につきまして、追加補足というわけではございませんけれども、その間の動向ということで概要を説明させていただきたいと思います。

前回7月の時点で、この協議会を開催させていただきました地域協議会につきましては次回8月下旬ということで、予定で委員の皆様にはご説明させていただいたところでございます。その間、本市におきましては別途「高石市の幼児教育のあり方検討委員会」というものを立ち上げさせていただきました。

◇委員 何の検討会？

◇事務局 幼児教育のあり方検討委員会というものを立ち上げさせていただきました。その委員会につきましては7月に立ち上げまして11月に一応の報告というものをいただいたわけですが、具体的な内容につきましては幼児教育の現状と課題、または奉仕に関するもの。あるいは幼稚園の適正規模、適正配置、こういったところをご審議願ったところでございます。この幼児教育のあり方につきましても、いわゆる次世代行動計画の中に含まれるものという考え方もございます。一定の方向性というものを見極めたいという思いがございます。従いまして、その一定の方向性というものを一応見極めたうえでという予定はしていたところでございますが、かたや一方このあり方委員会に出す資料としまして、幼稚園あるいは保育所そういった施設の耐震診断というものを実施したところでございます。その結果、保育所の耐震診断の結果が非常に低い数値が出てきた。緊急の課題としまして、保育所での保育をどうするかということを庁内で検討した結果、隣接する取石幼稚園の園舎を改修して保育をおこなうということに至った次第でございます。

それとあわせて、取石保育所の施設そのものを改修ということの中で、この幼児教育のあり方検討委員会の中でもご提言でもございました。認定こども園の導入というご提言を庁内で検討した結果、隣接する取石幼稚園をあわせて認定こども園、それも民間の活力による認定こども園の導入という方針を決定した次第でございます。

その認定こども園の導入にあたりまして11月にこれは別途、高石市立取石幼稚園、取石保育所の認定こども園の変更にかかる「事業者選考委員会」という組織を立ち上げさせていただいて、11月からこの1月末にいたるまで法人の募集あるいは審査、選考について年末年始を挟みましてご審議願ったところでございます。そういった当初と予定していなかったことがこの間におこってまいりました。我々としましては平行しながらこういったこと、この協議会の審議もおこないたかったところでございますが、まず保育所の移転、幼稚園の改修工事、それをまず優先させていただきました。また認定こども園導入という市の方針の下に、急遽法人募集という手続きをおこなうということになった次第でございます。従いまして、この協議会の委員各位に対しまして本当にご迷惑をおかけしたことを、あらためてお詫び申し上げたいと思いますけれども、そういった次第でこの半年間開催できなかったという事情がございます。

尚、今後につきましては皆さん大変お忙しい中、本当に申し訳なく思っておりますが3月には今お手元にお配りしております素案をこの委員会の中でご審議いただいたうえで、パブリックコメントでご意見を聞きたいという風に考えておりますので、そのパブリックコメントを挟んで3月今年度中に後期計画というものを策定したいという風に考えております。皆さん本当にご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、ひとつよろしく願いしたいと思います。

経過説明という形で今後の日程ということもあわせて概略でございますけれどもご説明をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

◇委員 質問。今の話で、幼児教育のあり方検討委員会7月から11月やられたので影響があるというのと、認定こども園の2点が影響があってこれが長い半年間中断したという話がありました。7月に幼児教育のあり方検討委員会があるのは、この前のときにわかっていなかったのですか、この第1回目ときには。それを見極めてとおっしゃいましたけど、そのときにはまだ開催するとは決まっていなかったということですか。

◇事務局 先ほど申し上げましたように、幼児教育のあり方検討委員会の動向とあわせながら、この次世代の計画というのを策定したいという風に考えておりました。ですから、ただその間に先ほど申し上げました耐震診断の結果ということもありまして、認定こども園の導入ということもあわせてそこに加味してきたという事情がございます。

◇委員 いや、見極めたいという話は、この第1回でされていませんか？

◇事務局 いえ。

◇委員 それは決まっていなかったのですか、そうしたら。

◇事務局 具体的には・・・。

◇委員 要は何が言いたいかというと、その見極めたいとあとからおっしゃられますけど、そのときにはたぶん幼児教育のあり方検討委員会もやることは決まっていたのでしょうか。でも、その話と今回の話はたぶんつながっていなかったのでしょうかね、最初に決まっていたはずなのに。それであとになってからそういう風におっしゃられるのはどうなのでしょう。

◇委員 問題は、何故平行できないかということについて幼児教育検討委員会とか取石の認定こども園のその問題というのはここで議題として話すべきことがたくさんあるでしょう。例えば、障がい者問題についても高石市は過去、東羽衣保育所、ことしの4月には高石保育所それから加茂幼稚園、そういう保育所・幼稚園を民営化されるときにあなた達は障がい者をもつ団体に対して必ず委託先の業者には、障がい者については必ず責任をもって引き受けるようにすると約束されているのですよ、文章で。ところが実際は幼稚園については、土地も建物もその幼稚園に市は売ってしまって、そこで幼稚園は実際 200 人定員の施設になっていますが、幼稚園から高石の清高小学校に入る子ども達は、障がい者を全然引き受けてくれないではないですか。それは当時、市が話をした人の責任とは違いますよ、市の責任ですよ。

それから東羽衣幼稚園とか羽衣幼稚園にしても、松の実園の子ども達が5歳6歳になると、地域の小学校にあがるので仲間づくりを含めて地域の保育所か幼稚園に通いたいということで、約束をされたのです、責任をもって。現在どうなっているかといったら、巡回指導員をずっと出していくといわれているけど、実際それもきっちりと守られていないとかそういう中で、認定こども園を取石保育所、そこについてあなた方は障がい児の父兄を含めて団体に、その間6カ月間1回も説明も何もないですよ。それで初めて話があったのは1月27日。その間、障がい児の親に対しては説明なしですよ。実際に今度、民間に委託されるときには具体的にどういう形で今までの経過がありますから、市としてどう責任をもって委託されるのかとか、実際に幼稚園もそういうあり方委員会とか委託するのであれば、障がい児の親の団体に対しても同じようにやっぱり審議会とかいろいろそういう選定委員に入れていただいて、ちゃんと私達も勉強をしたいです。そういうことをずっとやっておいて、この次世代の会議というのは6カ月も放置、放置ということもないけど結果的に放置されたことです。そんなずさんなことないでしょ、あなた方。今の説明では納得できませんよ。

◇委員長 次回が8月というご予定が組まれて、それが実行できないということに関しては、その旨のフィードバックはあったのでしょうか。

◇委員 一切ないです。勝手に自分だけの話で、障がい者団体なんてほったらかしといったら悪いけど、〇〇〇 stacked でした、認可について。そうでしょ。それで1月27日に要望書を出したところですよ。その時に27日に初めて。それで29日には業者選定がされたという。そういう選定委員で決められていっているのでしょうか。そんな問題を含めてこの次世代で話をする問題ですよ。認定こども園とかそういう問題について、前期の分にはちゃんとそういうことが書かれていませんよ、障がい児の問題も。

◇委員 今の話は、遅らす話で連絡も全然ないわけです。それで遅らす理由の説明もなかったわけです。そこからして、この会議自体がすごく皆さん時間をかけて偉い方も集まっておられますけども、形だけの報告書のための会議なのではないかと思ってすごく残念なのです。

今日も先ほど聞いたら、前回の議事録はまだ配られていませんよね。半年前の話なので、1回目いろいろ委員の方々が意見を出してもらったことをもう1回頭に入れてこようかと思ったら、気がついたら議事録がないのです手元に。今聞いたら議事録はまだ決裁がおりていないという話なのです。半年前の議事録が。それはやっぱりまともな会議ではないでしょう。どう考えても。それは決まったものを皆が決まって拍手で決めてくださいという会議だったらそれでいいと思います。そのかわり僕らの名前は使わないで欲しいです。自分らがそれを決めたといわれるのは嫌ですから。決める限りは、やっぱり事前に予習もしてくるし、それに時間も合わせて調整をしてくるし、そういうことをやって来ているのですけど、そのあたり全く無視されていませんか。報告書だけの会議だったら形だけでも報告書をあげて終わってください。仕事を休むのも勿体ないですし。

◇事務局 その辺の事務手続きの不便というのはお詫び申し上げたいと思います。

当然、前回から半年も経っております。皆さん方からご審議いただいた内容につきましても議事録という形では一応できあがってはおります。ただ内部の決裁手続き云々とは別にいたしまして早急に皆様方のほうに本日ご欠席の委員の皆様にもお配り申し上げたいと思っております。あわせて、本日後ほどご説明をさせていただきますけれども、そういった内容につきましてもご欠席の委員さんにも資料としてお配りさせていただいたうえで、次回皆様のご意見・集約そういったものをできるだけスムーズにいく方法、これを考えてまいりたいという風に思っております。

◇委員 前回の議事録は結局、決裁がおりていないということですか。

◇事務局 一応、事務局では目を通して作成はできあがっておりますが、内部としての手続き上まだ残念ながら・・・

◇委員 いいですか、委員の人に配られていなかったらできていないのですよ、それは。そんな内部でどうのこうのはどうでもいいです。できていないとおっしゃってください。

◇委員 実際できているとしたら、決裁が半年もしていないなんていう市町村はないでしょう、普通。そんななかったらいい、これからつくるとか謝ったらいいいのではないですか、本当のことを言ったら。

◇委員 委員長その辺はどう思われますか？要は行政としてのあり方に対しての取り組み、その姿勢が非常にさっきいったように決まったらもういいやという形で、報告書づくりだけのためにやっているように見えてしかたがないのです、参加していながら。最たるものが今の議事録の話だと思います。半年経っても議事録すら出ていない。今回2回目の会議を1回目の会議を踏まえて会議ができないわけですね。それはそのやり方でいいとお考えですか。

◇委員長 私は行政とは少し立場が違いまして、この間に先ほど出ました幼児教育のあり方検討委員会とか事業者選考委員会に私自身も委員として関わっておりますので、その間、次世代はどうなっているのか、という発言は何回かしました。とにかくスケジュールがずっと11月からつまってきてなかなか実際問題、そこまで手がまわらないという状況はいつも説明を聞いておりました。それで、厳しいのだろうなというくらいで受け止めていたのですが、この協議会だけに出席の方からみたら、確かに〇〇〇枚数みたいなイメージを受けられてもおかしくないかなという風に思います。

当然そういう進行状況については、今はこのような状況だとかいうことが丁寧にフィードバックされていれば、さほどご不満もそんなに大きくならなかったのではないかと思いますけど、やっぱり梨の礫で7月から2月という数ヶ月も経って経過説明をしますということでは、皆さんが怒られても当然かなという風に受け止めています。

◇委員 はい。特に・・・

◇委員長 あとですね、先ほど私は1時間という言い方をしたのは、今日、素案がでてきましたけども、この素案自体を今日お配りになったみたいなので、説明を受けても審議にならないだろうということも含めてたぶん経過説明で終わるのかなという認識をしましたので、その審議をやるのだったら時間を私は制限するつもりはありません。そういった事情でそういった言い方をしました。もし不愉快であればお詫びいたします。

◇委員 すみません、こんなことをずっと話していても勿体無いと思うのです、時間が。思う

のですけど、これも3月に出すということで、いま必死になっていると思うのですけど、結局何も話ができなかったのだからもう一度今からゼロベースで1年かけて考えて、つくる分自体を遅らせるということはできないのですか。この2月の3回でなんでも決めてわっとやらないといけないのですか。それ以外はごめんなさい、私勉強不足でわからないのですけど。

◇委員長 それは私もよくわかっておりませんので。

◇事務局 一応21年度の・・・次世代育成支援行動計画そのものは26年度を最終目標年とするわけでございますけれども、前回作成していただいた前期計画については平成21年度までの行動計画ということになります。従いまして、この22年度以降の後期計画につきましては22年度を初年度とする関係上、21年度中に作成をするというのが当初のスケジュールでございます。22年度中になってしまいますと後期に入ってしまう関係上、その点はちょっといかがなものかという風に事務局としては考えております。

◇委員 だから、そんなことでみんな納得できないでしょう。元々、事務局としては3月いっぱいこれを作り上げるというスケジュールがわかっていながら、途中で今の経過説明をされたけれど、市の都合とかでこの会議を飛ばされたことについて、どう責任を取るの？あなた方は。本当に3月いっぱいにつくらないといかないような絶対なものでしたら、あなた達の責任問題ですよ。こちらでそんなことを言われて1カ月で3回やってあげてくださいなんて、そんな馬鹿げたことはないでしょ。そんなものは駄目ですよ。私達はまだ、お宅達が半年間でいろいろ議論された認定こども園についても、何回もいいますけど障がい者問題、障がい児の父兄についてもいっさい話し合いもないのですよ。そういう中でこんな次世代の計画をつくらなければならないのでしょ。もう一度、きっちりとして次世代こども園を理解できるように説明をして欲しいのです。障がい児の親の会についても。そのうえで業者選定とか施行とかして欲しいのです。まだ理解していないですよ、私ら。そんなことを半年かかってやられて、抜けたことはちゃんとまたやり直しとかやっていただきたいのです。最初に聞いたのは1月27日ですから。この次世代の報告も。いま議論しているところです、障がい者団体も。そんな無責任なことではないですよ、あなた方。

◇委員 すみません、同じメンバーで申し訳ない、もう1点。前回の会議のときにちょっと内容にも関係があるのですが、確か前期おこなった実際の内容の総括、しっかりどういうことをおこなってどういう効果があったのか、どういう反省があるのかというのをまとめてくださいと、それを基に後期は、それを踏まえて考えましょうというお話をどなたか委員の方から出たと思うのです。それのご準備はいただいていますか。

◇事務局 そういう総括をまとめたのが今回素案にまとめた内容ということです。

◇委員 素案と総括がイコールですか。

◇事務局 それとそのときもお話をさせてもらったのですが、ニーズ調査を実施しましてその集計結果とかそういうのも今回の素案のほうに掲げさせてもらっているということなのです。

◇委員 ニーズ調査というのは、このアンケートでしょ。そうではなくて実際の事業のそれぞれの・・・

◇事務局 まず5年間の計画がありまして、そこにニーズ調査とかこの5年間もこの協議会で毎年いろんな意見を出させていただいたり、市のほうも担当部局でここはこう変えていこうよ、というのは盛り込んできたわけですし、その内容を今回の素案にまとめているという状況です。

◇委員 それは間違えていますよね。素案は素案で、前はこういう話があったのでというのは委員にはわかりませんよね。素案から読み取れということですよね。前期のところの良かった点、悪かった点というのは、この素案から読み取れということですね、今おっしゃっているのは。

◇事務局 それで、5年間のまとめということですが、ちょっと言いかけましたが、毎年進捗状況というのをやっていたいていまして、そこに行動計画の項目等、進捗状況、今後の目標というのをそれが毎年のんで結果としては5年間の経過ということでございまして。

◇委員 それはわかっていますよ。前回もその前もおこないました。それを5年間まとめたものはないのですか。

◇委員 いつ誰が？私ら委員ですけど毎年やった覚えがないですよ。そういう話し合いを。計画をやられていました？

◇委員 年に1回はやられていましたよね。1回だけのときも結構あったと思いますけど。それで今年やったことはこうですよ、という表が確かありましたよね。それは確かに見た記憶があります。それを5枚集めて見なさいということですか。5年間の総括がそれでいけているということは、その中にその良かった点、悪かった点の反省も書いてあるわけですね。

◇事務局 それですので、それを5年間まとめたのを言葉とか前期計画の言葉に変えたり、その集計等を今回の素案に概略みたいになるかもしれませんが、まとめているという状況でございます。最初の21年2月に進捗状況一覧ということでさせていただいている内容が、ほぼ5年間の内容を検証したというような形のまとめになっている形でございます。

◇委員 どれですか。

◇事務局 21年2月にお配りさせてもらっている。

◇委員 2月といたら前年度のですか。

◇事務局 前年度の最終ということで毎年の進捗状況をだいたい年度末近くにさせていただいています。確認したいということであれば再度お配りさせていただきます。

◇委員 前年度を見直してくださいということですね。

◇事務局 この後期計画もやるのですが、やはり前期計画は現在進行中ですので、前期計画の21年度の総括というのはこれはこれであり得るということなのです。ただそれを後期計画と一緒にやるか、この年度は年度でやろうかという議論は当然あると思うのです。

それで今回というか7月から始めさせてもらったのは協議会なのですが、実は後期計画の策定をしていただけないかという提案をさせてもらって、それを時期はずれてしまったのですが今年度中に審議いただけないかということをして・・・毎年の審議とこれから5年間の計画をつくることとはちょっとだぶる部分はあるのですけれど、一応平行してほしいというお願いだったわけなのでございます。

◇委員 そんな話は前回ありました。

◇委員 お話は会議に入る前にいろいろあるのですが、私ども実は7月くらいの記憶くらいしかないのです。ただし今おっしゃった2月のはあるのです、進捗状況の報告というのは2月の23日くらいに配布しましたよね。その時に全部各行動計画の項目というのがあって、今後の目標というのはそこに全部あります。全部チェックして現在なっているかどうかはお聞きできるのかと思っていたのですが、この素案をみますとこっちの項目という言葉から行動計画の項目というところから今後の目標という言葉をつけ加えて、ここに書かれているというのは確認できます。だからこれについてお話があるのかと思うのですが。そうはいうものの、非常に大変これは言いにくい話なのですけれども、今回の会議においても非常に取り扱いが楽だという感じがしてならなかったのです私も。この会議の招集が2月5日にきたのですが、その中に10日・18日・23日と非常に接近した話で、すぐに私はこれは無茶ではないかと抗議を電話で申し上げました。私は夜は来られますけど昼は予定がいっぱい入っているからと、1週間くらいですからね。そうすると昼のほう都合の良い方が多いのでそうさせていただきましたという話をいただきました。だったらちょっと無茶な話は皆に聞いた話なのにな、という感じはいたしました。それからそのあとも、この間について資料はないのかと聞いたのです、去年。それは資料はないのだと、だけど今日配るのだということでした。私も記憶が十分になかったものでやや薄れているのかなという感じが見えて仕方がなかったのです。その辺は反省していただかなければならないのかと思ったりしています。

それで話は変わりますが、今のお話ですけど、非常にすごく重要なことだと思いますけど、そうやって突っぱねていったら前へ全然いかないということになりますけども、どうします？

◇委員 私はまず6カ月間延びたことが先ほどのご説明ではちょっと納得できないといっているのです。

◇委員 僕も納得できないです。

◇委員 だからそこは納得できない問題は誰が責任をとるのかといったら事務局でしょ。ただ経過を報告しただけで納得できますか、といったらできないですよ。

◇委員 そこで質問ですけど、責任をどうしますかというけど責任は何をとらすのですか。

◇委員 だから例えば、これは私らの団体でいま話をしているのですが、障がい者問題について再度検討をして欲しいということも含めてあるのです。だからその辺は委員さんがたくさんおみえになっていますし、いろいろ重複されている方もたくさんおられると思います。だからその辺は是非1月27日に障がい児を持つ親からも要請書を各委員さんにも渡していますし、これからその問題についても是非まだ要請文に基づく市なりの返事をいただいていないのです。だからそういう問題も含めてきっちりしていただいて次に進みたいと思うのです。そうしなかったら、そのことで遅れたといわれるから。遅れるといっても私らの団体は1月27日に初めてそういう認定こども園の話聞いたところですから。それはきっちりとやっていただきたいと思います。

◇委員 僕も認定幼稚園の保育所の委員のひとりだったのです。それは僕もあとから入ったような形でございました。その前の幼児教育云々のほうは初めから参加していました。そこで今おっしゃったように障がい者云々のやつを委員に全部渡したという話を聞いたけども、それは何の話ですか。

◇委員 それは22日、27日付けの市長と教育長宛の要望書のコピーを選定委員会の方に全部渡しましたというお話を事務局から聞いています。

◇委員 すみません。私は公募委員でできているのです。来年度は公募しても抽選があるから入れないかもしれないのです。私は前からNPOの子育て支援をしているから、そういう枠で入れて欲しいと何度も申し上げているのですが、どういう訳かわからないけどそこは聞き入れていただけなくて、今後変わるかもしれないのですけど。ということは、私はこの2月の3回るときしかしゃべる機会がないのです。私はいろんな人からこんなことを言って欲しい、こんなことも相談して欲しいというのもいっぱい聞いているのですけど、言えないのです。もう3月中にどうしてもこれをつくらないといけないから、どうしても2月中にやらないといけない3

回来ないといけないといったら、何を置いてでもこないといけないということで今日も必死で晩も食べないで来ているのです。それでいろいろ事情はわかるしここにいらっしゃる方も、この人達が考えてやったことではないのだけでも、すごいわかるので気の毒だなと思うのだけど、これからこの会議は拍手して皆がこの企画に賛成だねという為にやっているのか、意見を言ってもいいのかどちらですかと最初に聞いたと思うのです。そのときに意見を言ってくださいということで、それならば晩をあれてでも行ってお話しをしなければならないことがあると思ってきたのですが、この3回で、しかも時間がなくて今日の1回でこのことが始まる前の段階でこれだけ時間を費やしているということが、やっぱりどう考えてもミスだと思うのです。ですから、やっぱりそういう状態があったので3月には決めなければいけなかったのですが無理だったのです。だからもう1年かけてもう一度1から考え直します、3月に出すつもりだったけど出せませんという選択をとるしかしょうがないのではないのでしょうか。皆さんそれで3回でパチパチとやってそれでいいやと思われるのでしょうか。皆さんいろいろ思いがあっているのかなと。

◇委員 つくるかつくらないかは高石市事務局の問題です。

◇委員 だからいけますよね。

◇委員 だから事務局としては対外的に行政指導の大阪府とか国を含めてそういう指導になっているから強引につくろうとしているのだと思いますけど、それをこういう状況の中で、市のほうにミスがあったから遅れますということで、関係各所には許してもらうしかしょうがないでしょ。できないのだから。

◇事務局 ちょっと事務サイドからご説明させていただきたいのですが、おっしゃるようにこの長期間の間というのは申し訳ない話で、今回こういう形で1回2回3回と日程を立てさせていただいたのは、まずそういうご説明をさせていただきたいと、それで現状の状況を見ていただいて、やはりご意見を頂戴したいという言葉は全く変わりませんので、これは3回でつくってしまえという話ではなくて、ご意見を聞く機会をまず3回設定させていただきたいという主旨でございます。先ほどおっしゃられるように、この計画というのは必ず必要でございますので、ご意見が整わなければ、その部分については未確定。ということは必然的にいうとこれは前期計画を引き継ぐという形になると思います。これは計画書が進行するという話であって、これは先ほど言ったように毎年当然見直しをやっていきますし、この協議会は当然続いていきます。それで協議会に対して市の子育て次世代に関わる各部局が携わる計画ということになっておりますので、委員からありましたように、どの時点で計画が完成するのかというイメージ

はいろいろ考え方があると思うのですが、これはずっと継続していく計画でございますので、3回で決めた、決めていないという考え方ではなくて、一応22年度計画がないという形はできませんので、その場合は未確定な部分は前期計画を引き継ぐと。それ以降またご意見を聞きながらいろいろと変えていくというような形だと考えます。だから3回で必ずということではございませんので、その辺はご意見を頂戴する機会は、皆さん……。今日また実はあとのほうで次回のスケジュールも一応私も立てさせてもらったただけなので、絶対この日とこの時間ということではないので、また委員さんの中でこういう日程はどうかという提案があれば、それはもちろん事務局として受けたいと思いますし、今後の形をまずご説明させていただきたいというのが本日の主旨でございますので、おっしゃることは重々わかりますし、そういうものをもちろん汲んで対応させていただきたいと思いますので、そういう意味でまずはということで。先ほどちょっとおっしゃったようにこれから始めようということで当然結構だと思いますので、私どもが先ほどいったように5年間の経過をまとめた分というのを見ていただいて、これに対してそのまま賛同してくださいというのではなくて、いろんなご意見を入れていただくという主旨で、これが完成日が3月なのかそれ以降なのかという考えはあろうかと思いますが、ご意見を出していただく機会というような考え方でいっていただけたらありがたいと思うのですが。ちょっと長くなりましたがすみません。

◇委員 だから、それであれば1カ月に3回というのは無理です。だから1回ずつやってください。そうでなかったら私らも大変です、お互いに。1カ月に3回も会議が入るなんて。だから今日と3月、4月と議論していきましょうよ。

◇委員 事務局にお尋ねしたいけども、10年間の次世代行動計画の中で、5年間経った時点で見直しをして府を通じて国に出すとか何かはないのですか。出さなかった場合に例えばもらえる補助金が市に対してももらえないとかそういうような内容のことはありませんか。なければ例えば遅らせても構わないけども、どうしても3月末までにやらないと高石市にとってマイナスな部分があるから皆さん申し訳ないけど進めてくれというのではないのですか。そこの辺がちょっとわからないので。

◇事務局 考え方を言わせてもらったので、策定はさせていただきます。というのは先ほどいったように5年間の経緯はもちろん私どもお聞きしていますのでそれをまとめた部分、これから3月までの間に出していただいたご意見、それも集約させていただいて策定はさせていただきます。ただ見直しがあるということです。この策定については先ほどちょっといいましたが、策定に関していろいろ関わってくださいお願いしますというのですが、ちょっとこれも言

葉の語弊があると申し訳ないのですが、策定委員会ではございません。ご意見を頂戴したいと、それで市が策定していく計画について随時意見を入れていただきたいという考え方でございますので、出て決まったら変えられないということではございません。

先ほど委員がおっしゃるように、この行動計画ということは国が進めている政策の市町村での考え方を述べよということになっていますので、次世代というか少子化対策というのは大きな国の政策になっていまして、ということは自治体に対しておっしゃるようないろんな事業、すべてこの基に動いている部分がございます。それですので、例えば保育所のこの補助事業であるとか教育委員会の学校教育のこういう部分についてというようなことを使う前は、次世代計画にうたってある策定しているということが義務付けされています。それを載せている部分について実際補助金が付くということはあるので、策定はさせていただきます。ただ、どこで高石市の計画が確定したのかという考え方は今後も継続してできるのではないかとのご説明をさせてもらったわけでございます。

◇委員 ちょっと確認しておきたいのですが、一応この次世代育成計画は3月31日付けでつくると、あといろいろ皆さんから聞く意見はあとで挿入するという考え方ですか。今のご説明は。

◇事務局 その辺、誤解出してもいけないのですが、あくまでも前期計画というのを受けた形の中の後期計画の策定という考え方になると思います。ですから当然後期計画に向けての本協議会のいろんなご意見というのは、今後も反映させていくことに変わりはございません。ただご審議いただけなかった分については前期計画を踏襲した形になるかと。ですから前期計画のそのものも、過去当初の審議会の委員さんがいろいろご議論いただいた中で策定させていただいております。従いまして、その各委員さんからのご意見を踏まえた中での前期計画、もちろん毎年毎年修正を加えさせていただいたのも、この協議会でのご意見をいただいたうえで修正を加えております関係上、これを後期に向けてどういう方向にもっていくかということですので、策定するという部分につきましては前期計画の踏襲という部分、もちろん手直しを加えられていないということになりますけれども、そういった形での策定という風にお考えいただいたらという風に思います。

◇委員長 よろしいですか。かなりいろいろ不手際とか不満とかが私もはっきりいつてあるのです。しかしながら一応話を聞いてみたらいかがでしょうかね、まず。ここの日程とかいうのはもうちょっとこのあとの議論で進めさせていただいて、今日ご用意された半年遅れか7カ月遅れかわかりませんが、素案とやらをきちんと我々がまず聞いて次回以降きちんと我々の

想いをそこで出していくという、そういうやり方をしない限りちゃんと前へ進まないと思いますので、どうしてもやるべきではないという方が多ければ無理には進めませんがいかがでしょうか。よろしいですか。素案を一応今日、事務局から説明していただくと。それで次回以降ですネ。

◇委員 次回というよりもこのスケジュール通りというのは駄目です。

◇委員長 これはまたあとで審議したいと思います。よろしいでしょうか。

◇委員 ひとつ質問ですけど、僕も勉強不足で申し訳ないのですが、策定委員ではないのですネ。要するに策定されたものに対して意見をプラスする、あるいは意見を反映したものを事務局でつくと、こういうことなのですね。

◇委員長 策定委員ではないですね、我々は。

◇委員 策定そのものということには全く関係ない。

◇委員長 そうですね。

◇委員 わかりました。

◇委員 今のことで本当に正しいのですか。ちょっとわからないです。やっぱり皆と議論して意見をまとめていくというのが前提でしょ。

◇委員長 もちろん素案を我々がつくっているわけではありませんので、素案は調査とかそういったものを含めて、事務局でお作りになっているわけですから、我々はたたき台をつくっているわけではありませんので。そういった意味ではそれに対して、そこはおかしいとか間違っているとか意見を我々は言えると。もちろんそうですね。それを総合調整しながら修正を加えていくと、我々の案を出していくというそういう形だと思います。

◇委員 はい。それでしたら、こんな何回もいいますけど7カ月とか半年かかってどこもつくるのです、各市町村。それに今の提案で今の会長がいわれたようなことというのは、なかなか難しいでしょ。つくる上で。

◇委員長 かなり皆さんにご無理を私でもかなり無理していると思いますけども。

◇委員 そうですよネ。月に3回、皆もお互いに忙しいのに月3回の会議も夜入るなんて、こんなことで無理です。

◇委員 あともっと会議をこなしていくためには、1回きても2時間とか3時間でどれだけの話ができるかということがあるではないですか。普通、自然モニターとかでも自分の思ったことを書いて出すではないですか。こういうのもどれだけ6カ月か遅れたかしらないけれど、これを例えば2週間でも先に私達の前に届けておいてもらって、それを私達が読んで、このこと

について私は特に聞きたい、これについては市の視点からお話を聞きたいということをこちらからもFAXでも出すでしょ。そうしたら皆さんも出すものをこちらにも聞いておいて、こういう委員からこういう質問が出ましたと、これについては会議の席で皆さんがいらっしゃるときに答えますみたいな、そういうシステムにしてもらわないと、来てやっぱりなかなか話せない人もいだろうし、やっぱり話すと長くなってしまったりするし皆それぞれ想いがあると。そういうのをうまく調整するのが事務局だと思うのです。だから、あと残り何回かでやっていくというのだったら余計にそういうことを考えていただいて、会議がスムーズにいくように。事前に勉強もしてきて、あの人がそんなことを聞いたのはこういう意味だったなというのがわかるような状態できたいのです。私もいっぱいわからないようなことがあるので。ですから、もう会議が少ないのなら延びたのなら延びたなりにそういった形を誠意をもってやっていただかないと、なんだか集めるだけ集めて拍手して終わって時間がないからこれで決まりみたいなことを感じてしまいます。

◇委員長 そのつもりはありませんので私自身は。

◇委員 感じてしまいますので以後お願いします。

◇委員長 それでは、事務局のほうで説明をお願いしたいと思います。

◇事務局 日程調整等につきましては、もう一度改めまして事務局のほうでスケジュールを調整したいと思いますし、ご指摘があったような意見の徴収、提案方法、そのことにつきましてもこちらのほうで、皆さんがじっくりと書類を見たうえで、この会議の席だけではなしに違った方法でとってまいりたいと思っております。その点については申し訳ございません。

皆さん方の今後の会議を運営円滑にできるように努力してまいりたいと思います。

申し訳ございません。それでは担当のほうから、お手元にお配りしています素案につきましてご説明申し上げます。

◇事務局 今委員がおっしゃられましたように、資料配布、今までそういう形を当然としておりましたし、今回は言い訳を先にさせてもらいますが、いきなり資料だけを配るということも大変失礼かなと思ひまして、配布して説明から始めたいという思いだったということでございましたので、申し訳ありません。

それでは概略のほうを私のほうから説明させていただきます。

お配りしましたまずひとつが「高石市次世代育成支援行動計画 20年度変更後」というもの。先ほど5年間の経過をずっとさせてもらっていた部分のことなのですが、20年度にいろいろ変更を加えた分をまとめた行動計画の文章という形になっています。その2ページに計画の施策

体系。それで2つ見ていただいて申し訳ないのですが、今回お配りした素案「高石市次世代育成支援対策行動計画（後期）22年3月」となっております、これの前半はいろいろ市の統計等ずっと経過を説明していきまして、44ページ前回もそうなのですが、行動計画という実際の部分がこういう部分になっていきまして、この部分を見直し今後の5年間に向けて策定するというのが今回の流れということでございます。

2ページと44ページをみていただいたらお分かりになりますように、策定というのは変わっておりません7項目。先ほどからございますように、これは10年間の計画ということになっていきますので基本的な施策体系考え方というのは、前期も後期も同じような形でいこうと。実際には国の指針という形の中でもこういう言い方でいわれておりまして、大きな体系はこういう形で次世代育成支援を考えていくような行動計画をつくりなさいということでございまして、それでこの項目にあります中身については市町村行動計画がございまして、各市町村でどういった事業をどういった考え方でやっていくかというのをまとめていくということでございます。前期計画につきましては、委員の経験が長い方もおられたりしますので、もう一度全景を全て説明させていただいたら良いかと思うのですが、一応前期計画というのがありまして、これは今回の素案の中で実は資料としてわかりやすいようにということで、色をつけさせていただきましてしております。こういう部分が前期計画にないとか前期計画を変更して載せている追加している部分ということでございます。これについては前期計画の中でも意見もありましたし、先ほどいってございましたように国の少子化対策の具体的な市町村行動計画でございまして、その間、国のほうでいろいろ出てきました事業等を加味しまして変更を付け加えております。本日につきましては、新しい素案の前期計画から皆さんのご意見を入れたり、国の政策体系を加味して変更させてもらった部分という形でご説明をまずさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇事務局 それでは具体的な取り組みといたしまして素案の45ページのほうから説明をさせていただきます。

（事務局より内容の報告および説明）

◇委員長 はい、どうもありがとうございました。第4章の行動計画が、施策体系が柱7本ありまして、それは具体的な取り組みという形で文章も揃っております。かなり細部にわたりま

すので、しかも多岐にわたりますので今お話をうかがっただけではたぶん頭に入らないだろうと思いますので、次回までにきちんとお読みいただいて皆さんなりのご意見を持ち寄るということにしたいと思います。

そうはいつでも別に今日言うなというわけではなくて、特に今のご説明を受けてご質問ご意見ございましたらお受けしたいと思います。

◇委員 はい、新しく挿入された場所については後期でやられていますけど、前期の計画の中で削除された点とかいうのはこれだけではわかりませんが削除はいっさいないのですか。

◇事務局 削除はないです。

◇委員 ちょっと待ってください。例えば62ページ、パッと見ただけで私もわかりませんが下のほうの②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進。ここで高石っ子を守るお家、黄色い旗の方法が消えていますね。

◇委員 削除したところがないといわれましたね。前期はこれですね。この本ですね。

◇事務局 当初の計画書はそれなのですけれども、今お手元に配布させていただいています「平成20年度変更後」というのがお手元の冊子を毎年毎年見直して変更を加えた第4章の計画の施策体系の抜粋になっております。

◇委員 一応チェックするうえでは、新しく挿入されたのはこの黒帯を読んだらわかりますけど、そうされていない文章はこの最初の平成17年度にできました前期5年の行動計画になりますね。今度のこれについてはこの中の文は全部入っていないということですね。一応チェックするうえで必要なかつたらしませんが、全部こちらの新しいほうに入っているとしたら。具体的に何かあったかな。

◇事務局 比較していただきたいのは、今お手元にお配りしておりますこちらのほうが一番、前期計画の最新版ということでございます。

◇委員 前期計画20年度ですか。

◇事務局 変更後という冊子です。これは平成20年度に委員会で修正を加えた最新版の計画ということになります。

◇委員 なるほど。

◇事務局 比較していただくならば、この20年度に変更後の計画とこの後期の今お手元に素案としてお配りしておりますこの後期計画の素案と比較していただければ結構だと思います。平成17年度からでしたら相当変わっていると思いますので。

◇委員 そうですね。わかりました、全体を見せてもらいます。

◇委員 すみません、先ほど私がたずねたことは・・・。

◇事務局 委員がおっしゃられたところにつきましては、高石っ子を守るお家は今現在も継続しています。これはもう1回追記する必要があると思います。継続して新たに子ども安全見まもり隊が立ち上がっているということです。

◇委員 いま質問のあとを受けまして、削除をしたところはないかという話だったので、文章が消えていますねと私は申し上げた。消えていますね。

◇事務局 その部分は修正を加えたということで、その時に高石っ子の部分が新たに・・・

◇委員 要するに黄色い旗のものは書かなくていいということなのか、書いておかなければいけないことなのか。

◇事務局 これは書いておくもの。

◇委員 それならまた書くのですね。また修正するのですね、ということで理解しておきます。それから続いてよろしいですか。次の会が18日だったら私は来られないもので調整があるかもわかりませんが、ついでに意見を申し上げておきたいと思いますが、60ページの「防犯灯の整備」というのがありますね。これは簡単に書かれているけどこれで間違いないと思うのですが、要は防犯灯は、今現在、自治会で動かしている形になっているのです。自治会がないところは付かないという形になってしまうのです。だけど本来的に考え方を変えて市がやるのだと、自治会に補助金といいますか半分の金を出させるのだとこういう考え方にならないだろうか。高石市内、全部防犯灯が行き渡らないという形になってしまいますよね。ということなのです。これはひとつの要件です。

それから49ページの上のほうです。「子ども家庭サポーターと自治会・・・」という言葉が入ってきます。自治会とは現在どんな風に連携していると認識していらっしゃるのか、その辺を私は自治会に興味がありますので、お聞きしておきたいというところです。現在、言葉が劣っているということをいうわけではないけど、実際にどんな風に自治会と連携を図っていらっしゃるのかという具体的なところです。

それからもうひとつは、もう一遍元に戻ります。62ページ高石っ子のところなのですが、「公用車3台に青色防犯灯を取り付け・・・」云々とありますよね。それは教育委員会のほうでやって 있습니까、実際に。そんな晩なんか全然走っていませんよね。昼もスピーカーか何かを流しながら広域に走ったことはありますか？

◇事務局 これは定期的に走っております。2年になりますけれども、下校時を中心に・・・。

◇委員 毎日？

◇事務局 毎日ではありませんが3中学校の校区を3台で定期的に・・・

◇委員 情報公開条例をかけたら運行記録出てきますか？

◇事務局 運行記録はありません。

◇委員 ありません。ちょっとややこしい話になるのだけど、いつも私もめているのです。もめているといったらおかしいけど、我々も青色パトロールやっています。夜間ですけど中心に。それだからこれを貸してくれといってもなかなか貸してくれない。一緒に活用したいという話にもっていくのですが全然駄目なのです。それはそれで仕方がない、だったら3台もあるのだったらもっと走らせたらいいいのではないかというのが私の考え方。

それがいろいろなことで難しい、職員のあれがないとかいろんなことをおっしゃっていますよね。だから走る量が非常に少ないのではないかということで、いま校長先生が・・・というお話だからいいのですが、ここにあまりがやがや書くほどないのではないかという感じです。以上です。

◇委員長 ほかにご意見ございますか。

私は別の審議会も関係しておりまして、その中で地域福祉計画というものを議論しているのですが、柱が人づくり・ネットワークづくり・そして街づくり。その3つのキーワードで地域福祉計画を考えていくという考え方をしているのです。是非この次世代の行動計画を皆さんが点検されたときに、人づくり、そしてネットワークづくり、そして街づくり、そういう視点でひとつ点検して欲しいと思います。そうするとほかでやっているものと、こういった次世代の議論とつながってまいりますので、別にそこだけやれというのではなくてそういう視点もみて欲しい、ちょっと越権行為ですけどもご意見として提供させていただきます。

ほかにございますか。はい。

◇委員 こちらのほうの立派なニーズ調査、これはすごくいいと思うのです。こういったニーズ調査で丸とつけたお母さん達は自分達がいろいろな意見をいうとすぐに反映してもらえると若い人は思うのです。例えば遊び場がない。もっとそういう公的なところで児童館はこの町にないですね。児童館が欲しいに丸つけてといわれるのです。そしていつできるのだろうねと。本当に皆そう思うのです。児童館欲しいと私も書いた、私も書いたという人がいたら児童館はできるものだということくらいに若い人は思うと思うのです。

だからこういったニーズ調査をして、本当にニーズがあるものについては本気で取り組みをして欲しいし、「お金がないからできない」の一言で終わらないで今あるそういった施設を利用してやればいいというようなことがあちこちで話が出るのです。それで、例えば「とろしプラ

ザ」といったらものすごくいい音楽室、料理室いろんなものがあるからあれを児童館とか子育て支援センターという名前にしてやればいいというのは、いろんな会議で保育士さんも保健師さんもみんなおっしゃるのです。毎年いろんな会議でいつも出ているのですが全然動きもないという。何故かというと、難しいらしいで終わるのです。私も人に説明するときに難しいらしいというのですが、せっかくこういう会議に来させてもらっているので、どういうことが難しくくてそういうことができないということもあったら教えてもらいたいのです。そうしたら私も知っている人にお話ができるし、もちろん難しいで終わらないでそこに壁とかもつくって欲しいのですが、その遊び場がないというのは今のこの何ページをみても書いてあるのですが、みんな危険な思いをして汚い公園で遊びたくない人がいっぱいいるのです。それでサークルというのが今できていると思うのですが、ご存知のように公民館がひとつ閉鎖するということで、3回使っていたそういうサークルほかのところも全てが2回に今回からなるらしいのです。その3回やっていて本当は4回やりたいのに3回という決まりがあるから3回していたのに、2回になったらあとの1週2週はどこに行ったらいいのかという話をみんなしているのです。そういったことも含めて、せっかく私もここへ来させてもらっているので、公民館がいろんなことで3回を2回になさったと思うのですが、そういう特別な事情とか子どものことに関することはちょっと考慮してあげて、いろんなクラブは我慢していただきますではなくて、全て公平でみんな公的なことは決めるのだと思うのだけど、そういったニーズこそ聞いてあげて欲しいと思うのです。だから児童館をつくってあげて欲しいということと、サークルを支援するとここに書いてあるのだから、3回を2回にされて困るというお母さんの声を市長さんのほうに届けた人もいるらしいのです。だからそれぐらい一生懸命お母さん達も考えているので、是非みなさんのニーズをこれだけ調査をなさったのだから何か活かしてあげてください。これはお願いします。

◇委員長 はい、何かありますか。よろしいですか。はい。

◇委員 48ページの真ん中のところなのですが、ちょっとここら辺はあまり時間がなくてよくわからないのですが、「保育サービスの質の向上を図るため、保育施設における自己採点のための準備作業を進め、客観的な評価となる第三者評価の導入をめざしてきた。」保育施設における自己採点のための準備作業というのはなんですか。ちょっと具体的に頭に浮かばないのでよくわからないのですが、どんな採点ですか。将来的に何かされようと思っているのですか。

◇委員長 要するに第三者評価の導入をめざしてきましたということに主眼があるわけですよね。この文章は。お答えありますか。

◇事務局 これは保育所のほうで、第三者による評価が必要だということで民間保育園等でも実施いただきました第三者評価のことを書いていまして、今後は公立も含めて導入を考えていかなければいけないということを書いています。

◇委員 たぶん推測ですが、新しい保育士の中に保育所の自己評価というのがありまして、たぶんそのことを毎年しなさいという指針が昨年の4月に示されたのですが、それをたぶん書かれているのではないかと推測です。そうではないのかなと感じます。それから第三者評価ですけども、できれば市内公立も含めて全部お受けに、準備もあるでしょうけれども始まって5～6年も経ちますのでそろそろ公立のほうもお受けになったらいかがかなという感じをいたします。

◇委員 第三者評価の参加は私立のことですかね。

◇委員 たぶんそうだと思います。

◇委員 それはどういうこと？最終的には、今後は公立も第三者評価を導入していきましようという話なのか、例えば各園自己評価をしましようという話なのか、何をしたらいいのかよくわからないのですけど。

◇事務局 文章的に確かに読みにくいのですが、結局第三者評価を導入してそれを基に自己採点とありますが、施設だと市サイドでの採点というか見直しをやっていくという考え方を書いてあります。第三者評価の導入をめざすということです。

◇委員 それはどこの話？公立・私立関係なくて第三者評価を導入して、市としてその第三者評価を自己評価というか行政として評価をするということなのですか？

◇事務局 今委員のご指摘がございましたように民間の保育士におきましては、第三者評価も受けられております。ただ公立についてはまだですので、その辺のところも含めて第三者評価というものについてこれは考えていかなければならないのではないかと、同じ社会福祉施設でございますので、その辺のところの表現上この部分は事務局レベルで検討したいと思います。あらためてご提示させていただきたいと思っております。

◇委員長 はい、もう1回ちょっと内容がはっきりしないので再提案ということですね。ほかにございますか。

◇委員 60ページなのですが、ほかはちょっとよくわからないのですけど、「防犯 I C タグの整備」というところなのですが、全小学校で防犯 I C タグを配布し登下校の状況を保護者へメール配信していますという書かれ方だったら、実際は配布というよりも有料で保護者が申し込むか申し込まないかということに今はなっていると思うのです。

◇委員長 すみません、60ページの何ですか？

◇委員 ICタグの整備です。

◇委員長 はい。

◇委員 今の時点ではICタグはNTTのタグを付けるのですが、保護者の希望で付けるか付けないかを決めているのと、有料であるということが実際はそうなのですが、この書き方だと市でやっていますみたいな感じに捉えられて、では絶対みんなにくれてやってくれるのだという風に捉えられないかなと。

◇委員長 そういう風になっていくのではないですか、この文章は。

◇委員 なっていくのですか。

◇委員 実際導入するときは、最初は無料だったのです。ところが2年目から申し込む人がお金を払って配信してもらおうという風な体制に変わっていますから、ちょっとこれは文言を考えないと。

◇委員長 下手な文章を書くと突っ込まれますよ。

◇事務局 すみません。教育委員会のほうに確認したうえで、これも再度提示させていただきたいと思います。

◇委員 すみません、いいですか。

◇委員長 はい。

◇委員 48ページの「認定こども園の普及促進」というところなのですが、私も今日、本当に遊び場をつくってしまして取石のほうで。それでお母さんが今度保育所に入れたいのだと。それにあたっての申請が11月にあったということで、どこを選ぶかというときに取石の保育園の近辺なのだけでも、取石のところへ入れたら来年また新しいこども園になるので先生が変わってしまうのでそれはやっぱり避けたほうがいいということで、違う保育所に第一志望を出したと。そういうのを聞いたときに、係りの方とお話することがあったので子育て支援課のかたと。そうしたら今いっている先生が何人か引き継いで来年度そのこども園にも入るようになっているのですとおっしゃったのです。だからそういうことをお母さん達がすごく不安に、こども園ができることでどういう風になるのだろうかということをもものすごく不安に思われているのに、そういうことを全然いわないでどの保育園がいいですか、という形で出されたと思うので、やっぱり一番市民が不安に思っている、またそのことを今決めなければならないところへいるお母さん達に少しでも安心できるような説明の仕方。それと私もちょっとわからないのですが、いま取石保育園・取石幼稚園に行っている父兄の方にもわかるように事前に急に

そうってしまったという形のものがあって、お母さん達もどういう風に受け取っていいのかわからないというところがあって、説明会を開いてもいったいどういうことなんだということもいっぱい集まってこなかったというようなことを聞いていますので、そのへん何かひとつ新しいことを打ち出す前にやっぱり皆さんが安心してそれを受けているようなやり方をしていかないと、本当に計画計画ではなくてやっぱり安心できる環境を私達は望んでいますので、そのやり方というのをやっぱり考えていただきたいのと、文章の中のことでなくてやり方を考えて、私がここに会議にきているということは、それをお母さんの声を聞いたので言うべきときだと思って言わせてもらいました。お願いいたします。

◇委員 よろしいですか。今のお話に関連しますけど、本当に取石の場合は、保育所・幼稚園公立は民営化されたらゼロになるのですよね。そういう中で、ご父兄が十分理解しない間に、この話も7月以降に出た話で本当に市民に十分理解していただかない間にどんどん市のほうでは、きょうの冒頭の話のように大切な時期にこんなのを飛ばしてしまわれて、そちらをずっと進められたからこれも遅れたというのは原因のひとつだと思いますというのは、先ほど説明されていますので、私達も障がい者の父兄としては認定こども園についてはまだ十分理解を得ていないから賛成するわけにいきませんし、あと十分理解したうえで認定こども園の民営化をしていただきたいということを是非お願いしておきます、この際。だからこんなところにまだ入られたら困るのです。まだはっきり市民が理解していない部分もありますから。

◇委員長 詳細な議論はまた次回以降でこのことも含めてやっていけばいいと思います。ほかにございますか。

◇委員 すみません。前にもお話をさせていただいたかもわかりませんが、私立の幼稚園というのは高石市にそれほど人数的には貢献できていないので、あまり申し上げられないかもわかりませんが、この幼稚園の教育内容の充実だとかあるいは幼稚園や学校の地域開放とかいうことでは、園庭開放等には実際にこの浜寺幼稚園には入園されない子どもさんがないと加茂だとか取石だとかそういう風なところの子どもさんも園庭開放には来られるのです。それで、そういう風な園庭開放で、子育て支援をさせていただいておりますので、できれば何か公立中心の書き方になっていますので、2園しか私学がないのですけれども一応こうして来させていただいているのは私学の幼稚園も一応必要だと考えてこの委員に選んでくださっているのかよくわからないのですけれども、何かこの保育所のほうは公私なのですから、何かこのいろんなところで私学は抜けているのかなと少しそういう風な思いをするのは私だけなのかなと思うのですけれども、また改めて皆さん方にみていただけたらいいかなと思うのですけ

れども、よろしくお願ひしたいと思います。

◇委員長 はい、少し配慮すべきことだと思います。いかがですか、何かありますか事務局から。

◇事務局 いろいろご意見あるいはご要望あるいはご質問等いただいております。そういった内容等につきましても十分皆さん方のご理解を事務局のほうで受け止めたいと考えております。従いましてこの管理下の会議の場だけではなしに各委員さん方から、きょうお持ち帰りいただいたご覧になっていただいた結果、先ほどご提案がありましたようにFAXなりメールなりそういった形で事務局のほうへお寄せいただいて、次回の会議の場でこういったご意見がございましたといった形のものを報告させていただいたうえで、事務局なりの考え方と委員の皆さんにお示しさせていただいて、そういった方法を考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

◇委員長 さらにご意見ございますか。

◇委員 早寝早起き朝ごはんというのが出てきているのですが、朝ごはんを経済的に食べさせてもらえない子ども達がいるということで、給食だけという子ども達が現実にいる、中学生がお弁当を持ってこられないという中学生がいるということなのですが、こういう本当に現実的にそこから救済をしないといけない緊急な問題が今あるのではないかと思いますのですが、お腹を減らして見ていたら日に日に痩せてきたり元気がなくなったりする子どもさん、テレビの中の話ですけど実際に高石市でもお弁当を持ってこない子どもがいるというのは知っているのですが、そういう緊急な問題も手を差し伸べていけないのではないかと思います。

◇委員長 柱を追加するということはできるのですか？養保護児童にそれは入りますかね。今おっしゃった・・・

◇事務局 今ご指摘いただいた部分につきましては⑦の「要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進」この項目の中に入ると思います。20年度に設置しました要保護の児童協議会そういった中でも学校現場あるいは幼稚園・保育所の中でも子ども達が見受けられるのも事実です。そういった保護者支援の部分については児童相談等が対応しているところでございます。この辺の部分について、児童虐待とか母子家庭等そういったもの以外の項目の中でできるかどうか検討させていただきたいと思います。

◇委員長 はい、そうしてください。

◇委員 すみません。今その早寝早起き朝ごはんの件で、確か前のニーズ調査のアンケートで

は朝ごはんを食べるという子の割合が非常に高かったような記憶をしています。それで今それを見ているのですが、朝ごはん就学前で87.9%、就学児童で91.8%がちゃんと朝ごはんを食べているという結果が出ているのです。その結果が出ているのですがあえてそれを力を入れてやらなければいけない理由というのは・・・それは大事ではないとはいいませんよ、いいませんがアンケートを基にいろいろ考えていくにしてもアンケートの結果と矛盾しているという疑問があるのですけれども、そのあたりはどうでしょう。

◇委員長 さっき1割少々ですか、その逆読みをすると。

◇委員 食べていないほう。

◇委員長 食べていない方が。その方の問題はやっぱりきちんと見ていこうという視点だと思いますけど。監視して。

◇委員 経済的にだいぶずれていると思う。

◇委員 そんなに少ないのですかね、実際。実際に朝ごはんを食べない子というのはもっと多いような感覚を実は持っているのです。感覚的にアンケート以上に。

◇委員 我々も学校でアンケートを取ったりしているのですが、内容が子ども達に取ったとしても、例えば何かを食べれば食べたとなるわけですよ。ですから割合としては高い率があるのだけど、実際に発達段階の中でどういう食事を摂っているのか、その細かなところまでしていませんからね。従って割合が高いだけであって実際の内容をみたときに私は中学校ですけど、食べていないのではないかなという子はやっぱりいます。

◇委員 そうですね。アンケートは非常に立派なものですが、このまま鵜呑みにできないなと。これを基に何かを考えましたというものが出てくると非常に危険だなという思いがあるのです。確かに客観的にこういうデータを取るのは必要ですけども。これを基にいろんなことを考えましたというだけでは非常に危ないなという気がして、そのところをちょっと今いろいろ聞きたかっただけなのです。ありがとうございました。

◇委員長 ほかにございますか。

もしご意見がないようでありましたら本格的な議論は次回以降ということにさせていただきますと思います。

次に案件②ですけども、その他というのがありますけどもこれについて事務局からお願いいたします。

◇事務局 冒頭からこの会議の開催にあたりまして議員の皆さん、委員長をはじめに委員の皆さんにご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

尚、今後の日程につきましてはまた改めて調整させていただきたいと思います。従いまして今回の開催については第3回・第4回の開催については一旦白紙という形でもう一度調整をさせていただきます。それでこの2月中にもう1回開催するかどうかについては、また後日委員さんのご都合等を拝聴したうえで調整させていただきたいと思っております。

尚、先ほどのご指摘がありました第1回の議事録ならびに今後の日程調整、それと皆さん方からいただくご意見の徴収方法です。FAXあるいはメール等の手続きにつきましては早急に事務局のほうから本日欠席の委員さんも含めましてご案内をさしあげたいと思っております。本当に大変申し訳ございませんでした。

◇委員長 それでは日程については一応白紙ということで再調整をされる予定ということです。それでは次回の協議会で本格的なご意見をきちんと伺うということで本日の会議は一応これで終了させていただきたいと思います。

◇委員 すみません、FAX番号を教えてください。

◇事務局 265-1015です。また文章をお配りしますので。

◇委員長 それではご苦勞様でした。ありがとうございました。